

# 税務に関する取り組み

## 基本的な考え方

TOPPANグループは、法令、社会規範、会社のルール等を遵守し、高い倫理観と誠実さをもって、適切に判断し行動することが極めて重要であると考えています。

税務に関しても「TOPPANグループ税務方針」を定め、各国・地域の税務関連法令およびその法令の精神に則り、適正な納税義務を履行することが企業の社会的責任のひとつであると認識しています。

今後も税務コンプライアンスの維持・向上および税務リスク管理に努め、TOPPANグループの税務管理体制の強化に取り組むことにより、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めていきます。

## ガバナンス体制

税務管理体制の構築・運用は、TOPPANホールディングス財務本部担当役員を責任者としています。税務担当部門は税務方針に基づき、TOPPANグループ全体の税務管理体制を統括しています。また、グループ各社の経理部門と連携し、税務課題や税務リスクの把握・対応に努めています。海外子会社に対しては、「海外子会社 オペレーティングガイドライン」に税務項目を設け、グローバルでの管理・運用を実施しています。さらに、必要に応じて外部の税務専門家に助言・指導を依頼し、適切な対応を図ることで、TOPPANグループの税務管理の強化に取り組んでいます。

投資案件等の意思決定に際しては、税務上の論点やリスク評価を検討し、重要案件は取締役会で承認されます。こうした意思決定において、監査役は取締役会に適切に意見を述べるとともに、取締役の職務執行を監督しています。

TOPPANグループは、全社的リスク管理の一環として「リスク管

理に関する規程」に則り、リスク管理統括部門(GRC本部)およびリスク管理推進委員会を通じ、リスク管理委員会ならびに取締役会・監査役会へ報告する体制を整えています。このような体制の下、税務リスクについても事業・経営にかかる重要性のあるリスクの一つ

として位置付け、リスク管理に関する規程に則ったリスク管理手続きを実施しています。また、税務申告や税務リスクは、税務担当部門より経営会議や取締役会にその状況が定期的に報告され、取締役会が税務リスクについて適切に監督を行う体制を整えています。

### TOPPANグループ税務方針

私たち TOPPAN グループは、企業理念、経営信条ならびに行動指針に則り、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を経営上の最重要課題と位置付けております。

その実現のために、以下の「TOPPAN グループ税務方針」を定め、TOPPAN グループにおけるグローバルでの税務管理体制を構築し、運用いたします。

#### 1. 目的

TOPPANグループは、各国・地域の税務関連法令等を遵守し、適正な納税義務を履行することにより、ステークホルダーとの信頼関係を構築し、社会への貢献と企業価値の向上を実現するという基本的な考え方の下、税務に関する判断規範として「TOPPANグループ税務方針」を定めます。

#### 3) 税務リスク

事業活動における税務リスクに対しては事前に十分な検討を行うとともに、必要に応じて専門家による助言・指導等により、税務リスクの低減を図ります。税務上の取り扱いや解釈等で疑義が生じた場合には、必要に応じて専門家による助言・指導や税務当局への事前照会等により、早期解決することを目指します。

#### 2. 基本方針

##### 1) 税務コンプライアンス

租税に関する国際的なルールおよび事業活動を行う各国・地域の税務に関する法令・規則等に従い、適切かつ適時に税務申告および納税を行い、企業の社会的責任を果たします。TOPPANグループ各社の役員および従業員に対して税務に関する方針等の啓蒙と浸透を図り、税務コンプライアンスの維持・向上に取り組めます。

#### 4) 税務ガバナンス

TOPPANグループ各社が国際的なルールおよび各国・地域の税務関連法令等を遵守し、適時適切な税務申告および納税を実践するため、グローバルでの税務ガバナンスの体制を整備し運用します。

##### 2) 税務プランニング

事業活動の検討や運営において、法令および立法趣旨に則り、有効な税務プランニングを実施します。二重課税の排除、優遇税制の有効活用等により、連結キャッシュ・フローの最大化および企業価値の向上に取り組めます。事業活動を行う各国・地域で適切に納税し、地域社会に貢献することを基本的な考え方とし、過度な節税行為である租税回避を目的とした税務プランニングは行いません。

#### 5) 移転価格

関連者間の取引について、独立企業原則を考慮し、取引当事者各々の機能、資産およびリスクを分析し、その貢献に応じた適切な利益配分に努めます。

#### 6) 税務当局との関係

事業活動を行う各国・地域の税務当局と健全かつ正常な関係を構築、維持することに努め、誠意を持って真摯かつ事実に基づく説明、対応を行います。税務当局から指摘、指導を受けた場合、原因を解明し、適切な是正および改善措置を講じ、再発の防止に取り組めます。